

人事委員会議事録（第1658回）

1 開催日時

令和3年5月7日（金）15：00～16：30

2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

3 会議に出席した者

委員	松田直人	委員長
	鈴木尉久	委員
	長尾真	委員
事務局職員	西村嘉浩	事務局長
	森本剛史	任用課長
	吉川昭裕	給与課長
	岡野揮代美	任用課副課長兼給与課副課長

開 会

第1号議案

議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1657回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

県の事業場に係る労働基準法別表第1各号の適用区分決定の件

任用課長が、標記適用区分の内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

警察署の統合に伴い警察センターが設置されたが、労働基準法上の事業場に該当しないのか。事業場に該当しない場合、衛生委員会はどのように開催するのか。

（事務局）

警察センターは、常駐職員が2、3名であること、センター長は本署の副署長が兼務していること、許可等の決裁権限は本署にあることなどから、労基法上の事業場には該当しないと判断した。事業場に該当するかどうかについてこれまで明確な基準は設けておらず、行政組織規則上の位置づけなども検証して整理する必要があると考えている。

警察センターを設置した3警察署とも職員総数が50人以上であるので、衛生委員会の設置義務があり、本署の衛生委員会が警察センター庁舎についても所掌することになる。

第3号議案

採用選考試験（第1回）実施要綱決定の件

任用課長が、標記要綱（案）を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

試験案内の面接試験の配点は、実施要綱のように口述試験と適性検査を区分してそれぞれの配点を表記すべきではないか。

（事務局）

適性検査の結果は得点化になじまないもので、口述試験とまとめて表記しているが、他の自治体の取扱いも調査の上、どのような表記方法が適当か別途検討する。

第4号議案

選考によって採用することができる職の指定の件

第5号議案

製鉄記念広畑病院職員を対象とする兵庫県職員採用選考試験実施要綱決定の件

任用課長が、県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編に伴い医療事務職を選考により採用するための職の指定及び標記要綱（案）を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

広畑病院の職員は、希望すれば県職員になれるということか。

（事務局）

採用選考試験の合格基準をクリアした者は、県職員として採用する。

（委員）

統合の一方の広畑病院の職員だけが試験を受けなければならないのであれば、モチベーションが下がらないように配慮が必要である。採用後の給与はどのような取扱いとなるのか。

（事務局）

統合後の円滑な業務運営を推進するためにも、広畑病院での勤務実績を考慮した給与決定を行うことで職員のモチベーションに配慮すると聞いている。

報告事項1

公立学校職員等の退職手当に関する条例に基づく兵庫県教育委員会からの意見照会の件

任用課長が、標記照会について内容等を報告した。

報告事項2

民間給与実態調査等に関わる要請書等

給与課長が、職員団体から全国人事委員会連合会長あての民間給与実態調査等に関わる要請書の内容等を報告した。

(委員)

人事院が民調の実施方針を決定したのは緊急事態宣言発令前だったが、宣言発令後の方針変更はないか。

(事務局)

本日時点で人事院から方針変更を行う旨の連絡はない。人事院は調査員による実地調査を基本としつつ、必要に応じて対面によらない方法も活用するとしており、大阪府、東京都、神戸市も相手先の意向を十分に聞きながら調査を進めていくと聞いている。

報告事項 3

任命権者が行った処分

任用課長が、教育委員会が行った4件の懲戒処分・分限処分内容及び理由を説明した。

報告事項 4

県民の信頼確保と厳正な規律の保持

任用課長が、標記通知について報告した。

(委員)

昨年度加害による交通死亡事故が発生したとのことだが、加害職員は、懲戒処分を受けたのか。

(事務局)

当該職員は禁錮刑が確定したことにより失職し、懲戒処分は受けていない。

(委員)

昨年度の職員勤務実態調査では、教育委員会の産業医による面接指導実施率の低さが課題となっていた。こういった全教職員向けの通知に面接指導を積極的に受けるよう記載してもらいたい。

(事務局)

実態調査の結果については、教育委員会に対し、面接指導実施率が極めて低いことを指摘した上で早急に改善するよう通知しているが、本通知にも次回から記載するよう教育委員会に求めたい。

(委員)

警察本部は、知事や教育委員会のように、4月に通知は出していないのか。

(事務局)

警察本部は、例年、定期人事異動の時期に合わせて、年2回、2月と8月に通知している。

閉 会